

こどもデータ連携実証事業 継続実証団体 事業計画書

2025年5月16日

長野県喬木村

目次

1. 応募者の概要	2
2. 実証事業計画の詳細	2
2.1. 応募に至った背景及び実証事業に係る政策目的	2
2.2. 実施体制、役割等がわかる全体像（図）	6
2.3. 利用するデータ項目	9
2.4. 個人情報 の適正な取扱いに関する対応方針	10
2.5. 実証事業におけるこどもデータ連携の仕組み（図）	12
2.6. 人の目による確認や支援方策の検討の在り方（業務フローや会議体等）	15
2.7. 想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関等の名称	15
2.8. 事業効果の評価・分析方針	18
2.9. 事業の実施スケジュール	19
3. 実証事業計画に必要な経費等	20
3.1. 実証事業に必要な経費	20
3.2. 実証事業で発生、取得した財産等の帰属先	20

1. 応募者の概要

応募者の概要は以下の通りである。

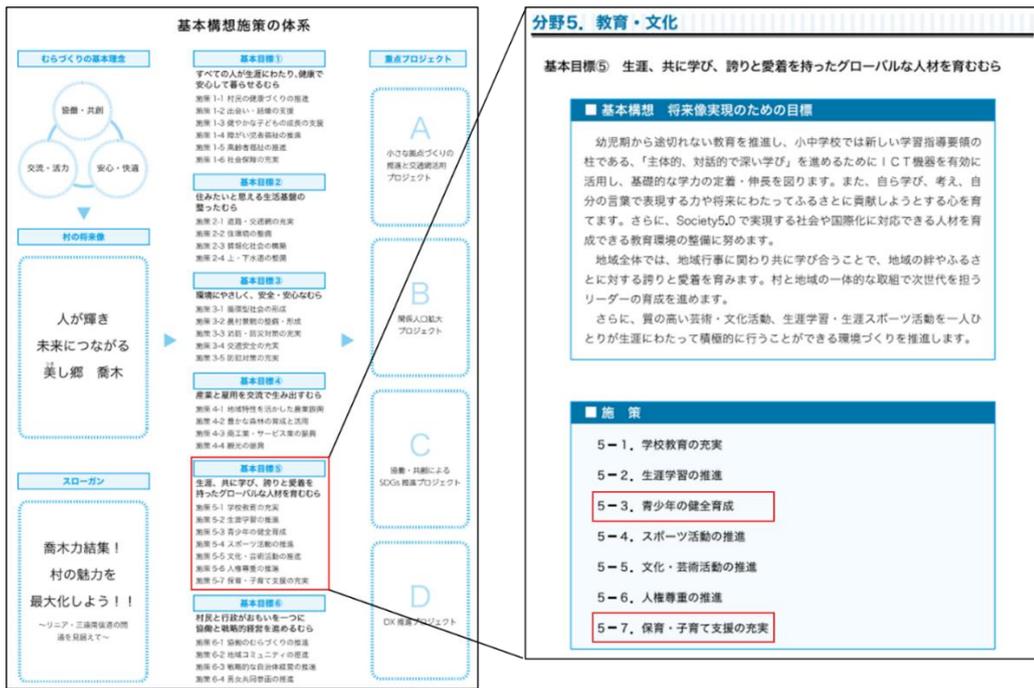
応募者の名称	長野県喬木村
代表者氏名	喬木村長 市瀬 直史
担当者情報 (所属・役職・氏名) 及び連絡先 (電話番号・Eメールアドレス)	教育委員会事務局 子ども教育係
応募者におけるこども政策の 取組内容や組織体制等	子育て支援に関する取組内容は以下の通り。 これらの取組について教育委員会事務局をはじめ、保健福祉課、総務課等と連携し推進している。 ・妊娠期：母親学級、妊婦訪問 ・不妊症、不育症治療費助成事業 ・2ヶ月児訪問 ・乳幼児健診・相談 ・出産祝い金（10万円/人） ・福祉医療制度（18歳まで無料） ・子育てひろば（未就園児を対象にした親子の交流の場） ・臨床心理士、発達相談員による巡回（保育園・学校） ・保育料の軽減 ・一時預かり事業 ・ショートステイ事業 ・入学祝い品（学用品・制服等の支給） ・放課後児童クラブ ・子どもの居場所事業（不登校） ・住宅新築補助金（最大60万円）

図表 1 応募者の概要整理

2. 実証事業計画の詳細

2.1. 応募に至った背景及び実証事業に係る政策目的

喬木村では、村の最上位計画である第5次喬木村総合計画において、村の将来像として「人が輝き 未来につながる 美し郷 喬木」を掲げている。本将来像の実現に向けた6つの基本目標のうち、基本目標⑤「生涯、共に学び、誇りと愛着を持ったグローバルな人材を育むむら」において掲げられている7つの施策のうち、「5-3. 青少年の健全育成」、「5-7. 保育・子育て支援の充実」が本実証事業に関連する政策となる（下図の通り）。



図表 2 本事業と関係する政策目的の整理（第 5 次喬木村総合計画より抜粋・編集）

これらの施策に関して SWOT 分析を用いて現状の課題と今後の戦略を整理しているものが下図の通り。内部環境における喬木村の課題と外部環境における脅威から導かれる「専守防衛戦略」における喫緊の戦略（計画）として、「子どもからの SOS を受ける仕組みづくり」、「不登校児童生徒の居場所の確保」、「いじめ相談場所の確保」、「中間教室の整備による学習機会の確保」、「児童相談所及び児童家庭支援センターとの連携」、「保小中連携による情報共有体制の強化」等を掲げており、これらに関連する取り組みとしてこどもデータ連携の取組が求められている状況である。

基本目標⑤ 生涯、共に学び、誇りと愛着を持ったグローバルな人材を育むむら		基本目標⑤ 生涯、共に学び、誇りと愛着を持ったグローバルな人材を育むむら																													
5-3. 青少年の健全育成		5-7. 保育・子育て支援の充実																													
<p>(1) SWOT分析による現状と課題</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">外部環境</td> <td>機会 (Opportunity)</td> <td>脅威 (Threat)</td> </tr> <tr> <td>・地域やPTAにおける自主的な活動の推進 ・子どもの数 110 割、子どもの人権 SOS 対応への取り組み ・情報化の進展 ・県による LINE 活用相談</td> <td>・いじめや不登校児童生徒の増加 ・情報化社会による情報の氾濫 ・核家族化による家族力の低下 ・ライフスタイルの変化 ・ゲームやインターネット利用時間の増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内部環境</td> <td>強み (Strength)</td> <td>積極的戦略 (計画)</td> <td>差別化戦略 (計画)</td> </tr> <tr> <td>・こども共有会議 ・社会を明るくする運動の実施 ・子育て支援ネットワーク協議会 ・生活安全指導員による見守り活動 ・子どもを守る安心の家の実現 ・夏休みの取組イベント ・見守りネットワークの運営 ・民生児童委員の活動 ・少年警察ボランティアの活動 ・教育専門士事業の取組</td> <td>○あいち運動の実践 ○社会を明るくする運動の推進 ○生活安全指導員、少年警察ボランティア、見守りネットワークなどによる地域全体での見守り体制の強化 ○地区教育フォーラムへの積極的参加 ○防災訓練など地区行事への積極的参加</td> <td>○子育て広場、保育園、学校での親心向上等による子育て相談機会の充実 ○情報モラル学習（児童生徒・保護者等）の実施 ○不登校不登校児童生徒への相談体制の整備 ○子育て支援ネットワーク協議会での情報共有</td> </tr> <tr> <td colspan="2">強み (Strength)</td> <td>積極的戦略 (計画)</td> <td>差別化戦略 (計画)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・子ども共有会議 ・社会を明るくする運動の実施 ・子育て支援ネットワーク協議会 ・生活安全指導員による見守り活動 ・子どもを守る安心の家の実現 ・夏休みの取組イベント ・見守りネットワークの運営 ・民生児童委員の活動 ・少年警察ボランティアの活動 ・教育専門士事業の取組</td> <td>○学習環境等における体験型事業の充実 ○子育て支援事業の利活用 ○子育て支援や子育てひろばの充実と情報の発信 ○子育てひろばと地域ボランティア等との交流 ○たかご子育て圏の実践 ○保育士の適正確保 ○保育士の人材育成とスキル向上 ○自然を最大限に活かした、特色ある保育の実施 ○保小連携による「こぎゅっ」の解消 ○特別保育・土曜保育の実施 ○未就学保育・障がい児保育の充実 ○一部保育の保育の実施 ○保育事業の充実</td> <td>○土曜日の保育支援の充実 ○新たな子育て拠点施設（組織）の検討 ○施設が ICT に触れる場の提供 ○施設が ICT による保育士の業務負担と保護者負担の軽減 ○外国語保育員等による幼児期からの英語教育の推進 ○総合保育施設に伴う広域入所者受け入れ体制の拡充 ○特別な配慮を必要とする児童の早期発見と適切な対応、支援の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2">弱み (Weakness)</td> <td>段階的戦略 (計画)</td> <td>専守防衛戦略 (計画)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・情報化社会の進展による保護者の負担の増加 ・地域のつながりの希薄化 ・長期欠席児童生徒の増加</td> <td>○子どもの自立性・社会性を育む進学台詞体験の実施 ○地区教育フォーラム等の地区活動の支援</td> <td>○子どもからの SOS 相談を受ける仕組みづくり ○不登校児童生徒の居場所の確保 ○いじめ相談場所の確保 ○学習機会の確保 ○不審者情報の発信</td> </tr> </table>				外部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)	・地域やPTAにおける自主的な活動の推進 ・子どもの数 110 割、子どもの人権 SOS 対応への取り組み ・情報化の進展 ・県による LINE 活用相談	・いじめや不登校児童生徒の増加 ・情報化社会による情報の氾濫 ・核家族化による家族力の低下 ・ライフスタイルの変化 ・ゲームやインターネット利用時間の増加	内部環境	強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)	・こども共有会議 ・社会を明るくする運動の実施 ・子育て支援ネットワーク協議会 ・生活安全指導員による見守り活動 ・子どもを守る安心の家の実現 ・夏休みの取組イベント ・見守りネットワークの運営 ・民生児童委員の活動 ・少年警察ボランティアの活動 ・教育専門士事業の取組	○あいち運動の実践 ○社会を明るくする運動の推進 ○生活安全指導員、少年警察ボランティア、見守りネットワークなどによる地域全体での見守り体制の強化 ○地区教育フォーラムへの積極的参加 ○防災訓練など地区行事への積極的参加	○子育て広場、保育園、学校での親心向上等による子育て相談機会の充実 ○情報モラル学習（児童生徒・保護者等）の実施 ○不登校不登校児童生徒への相談体制の整備 ○子育て支援ネットワーク協議会での情報共有	強み (Strength)		積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)	・子ども共有会議 ・社会を明るくする運動の実施 ・子育て支援ネットワーク協議会 ・生活安全指導員による見守り活動 ・子どもを守る安心の家の実現 ・夏休みの取組イベント ・見守りネットワークの運営 ・民生児童委員の活動 ・少年警察ボランティアの活動 ・教育専門士事業の取組		○学習環境等における体験型事業の充実 ○子育て支援事業の利活用 ○子育て支援や子育てひろばの充実と情報の発信 ○子育てひろばと地域ボランティア等との交流 ○たかご子育て圏の実践 ○保育士の適正確保 ○保育士の人材育成とスキル向上 ○自然を最大限に活かした、特色ある保育の実施 ○保小連携による「こぎゅっ」の解消 ○特別保育・土曜保育の実施 ○未就学保育・障がい児保育の充実 ○一部保育の保育の実施 ○保育事業の充実	○土曜日の保育支援の充実 ○新たな子育て拠点施設（組織）の検討 ○施設が ICT に触れる場の提供 ○施設が ICT による保育士の業務負担と保護者負担の軽減 ○外国語保育員等による幼児期からの英語教育の推進 ○総合保育施設に伴う広域入所者受け入れ体制の拡充 ○特別な配慮を必要とする児童の早期発見と適切な対応、支援の実施	弱み (Weakness)		段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)	・情報化社会の進展による保護者の負担の増加 ・地域のつながりの希薄化 ・長期欠席児童生徒の増加		○子どもの自立性・社会性を育む進学台詞体験の実施 ○地区教育フォーラム等の地区活動の支援	○子どもからの SOS 相談を受ける仕組みづくり ○不登校児童生徒の居場所の確保 ○いじめ相談場所の確保 ○学習機会の確保 ○不審者情報の発信
外部環境	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)																													
	・地域やPTAにおける自主的な活動の推進 ・子どもの数 110 割、子どもの人権 SOS 対応への取り組み ・情報化の進展 ・県による LINE 活用相談	・いじめや不登校児童生徒の増加 ・情報化社会による情報の氾濫 ・核家族化による家族力の低下 ・ライフスタイルの変化 ・ゲームやインターネット利用時間の増加																													
内部環境	強み (Strength)	積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)																												
	・こども共有会議 ・社会を明るくする運動の実施 ・子育て支援ネットワーク協議会 ・生活安全指導員による見守り活動 ・子どもを守る安心の家の実現 ・夏休みの取組イベント ・見守りネットワークの運営 ・民生児童委員の活動 ・少年警察ボランティアの活動 ・教育専門士事業の取組	○あいち運動の実践 ○社会を明るくする運動の推進 ○生活安全指導員、少年警察ボランティア、見守りネットワークなどによる地域全体での見守り体制の強化 ○地区教育フォーラムへの積極的参加 ○防災訓練など地区行事への積極的参加	○子育て広場、保育園、学校での親心向上等による子育て相談機会の充実 ○情報モラル学習（児童生徒・保護者等）の実施 ○不登校不登校児童生徒への相談体制の整備 ○子育て支援ネットワーク協議会での情報共有																												
強み (Strength)		積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)																												
・子ども共有会議 ・社会を明るくする運動の実施 ・子育て支援ネットワーク協議会 ・生活安全指導員による見守り活動 ・子どもを守る安心の家の実現 ・夏休みの取組イベント ・見守りネットワークの運営 ・民生児童委員の活動 ・少年警察ボランティアの活動 ・教育専門士事業の取組		○学習環境等における体験型事業の充実 ○子育て支援事業の利活用 ○子育て支援や子育てひろばの充実と情報の発信 ○子育てひろばと地域ボランティア等との交流 ○たかご子育て圏の実践 ○保育士の適正確保 ○保育士の人材育成とスキル向上 ○自然を最大限に活かした、特色ある保育の実施 ○保小連携による「こぎゅっ」の解消 ○特別保育・土曜保育の実施 ○未就学保育・障がい児保育の充実 ○一部保育の保育の実施 ○保育事業の充実	○土曜日の保育支援の充実 ○新たな子育て拠点施設（組織）の検討 ○施設が ICT に触れる場の提供 ○施設が ICT による保育士の業務負担と保護者負担の軽減 ○外国語保育員等による幼児期からの英語教育の推進 ○総合保育施設に伴う広域入所者受け入れ体制の拡充 ○特別な配慮を必要とする児童の早期発見と適切な対応、支援の実施																												
弱み (Weakness)		段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)																												
・情報化社会の進展による保護者の負担の増加 ・地域のつながりの希薄化 ・長期欠席児童生徒の増加		○子どもの自立性・社会性を育む進学台詞体験の実施 ○地区教育フォーラム等の地区活動の支援	○子どもからの SOS 相談を受ける仕組みづくり ○不登校児童生徒の居場所の確保 ○いじめ相談場所の確保 ○学習機会の確保 ○不審者情報の発信																												
強み (Strength)		積極的戦略 (計画)	差別化戦略 (計画)																												
・子ども学習圏を核とした多様な活動 ・児童クラブ時間延長による家庭への支援の拡充 ○子育てひろばと地域ボランティア等との交流 ○たかご子育て圏の実践 ○保育士の適正確保 ○保育士の人材育成とスキル向上 ○自然を最大限に活かした、特色ある保育の実施 ○保小連携による「こぎゅっ」の解消 ○特別保育・土曜保育の実施 ○未就学保育・障がい児保育の充実 ○一部保育の保育の実施 ○保育事業の充実		○学習環境等における体験型事業の充実 ○子育て支援事業の利活用 ○子育て支援や子育てひろばの充実と情報の発信 ○子育てひろばと地域ボランティア等との交流 ○たかご子育て圏の実践 ○保育士の適正確保 ○保育士の人材育成とスキル向上 ○自然を最大限に活かした、特色ある保育の実施 ○保小連携による「こぎゅっ」の解消 ○特別保育・土曜保育の実施 ○未就学保育・障がい児保育の充実 ○一部保育の保育の実施 ○保育事業の充実	○土曜日の保育支援の充実 ○新たな子育て拠点施設（組織）の検討 ○施設が ICT に触れる場の提供 ○施設が ICT による保育士の業務負担と保護者負担の軽減 ○外国語保育員等による幼児期からの英語教育の推進 ○総合保育施設に伴う広域入所者受け入れ体制の拡充 ○特別な配慮を必要とする児童の早期発見と適切な対応、支援の実施																												
弱み (Weakness)		段階的戦略 (計画)	専守防衛戦略 (計画)																												
・子どもの減少と地域による子どもの数の減少 ・子どもの交流機会、体験機会の減少 ・子育てに対する母親の負担の増加 ・一部の保育士に対する保護者の理解の低下 ・家庭の保育・教育力の低下 ・保育士不足		○学びの場のない子育て支援と相談窓口の一体化 ○未就学児を抱える保護者の居場所づくりの研究 ○ワークライフバランスの啓発 ○地域の子ども教の確保に伴う子育て支援の検討 ○保小中連携による情報共有体制の強化 ○保育環境提供のための媒体整備 ○外国籍の子どもにも対応できる体制整備	○児童相談所及び児童家庭支援センターとの連携 ○保小中連携による情報共有体制の強化																												

図表 3 本事業と関係する課題・戦略の整理（第 5 次喬木村総合計画より抜粋・編集）

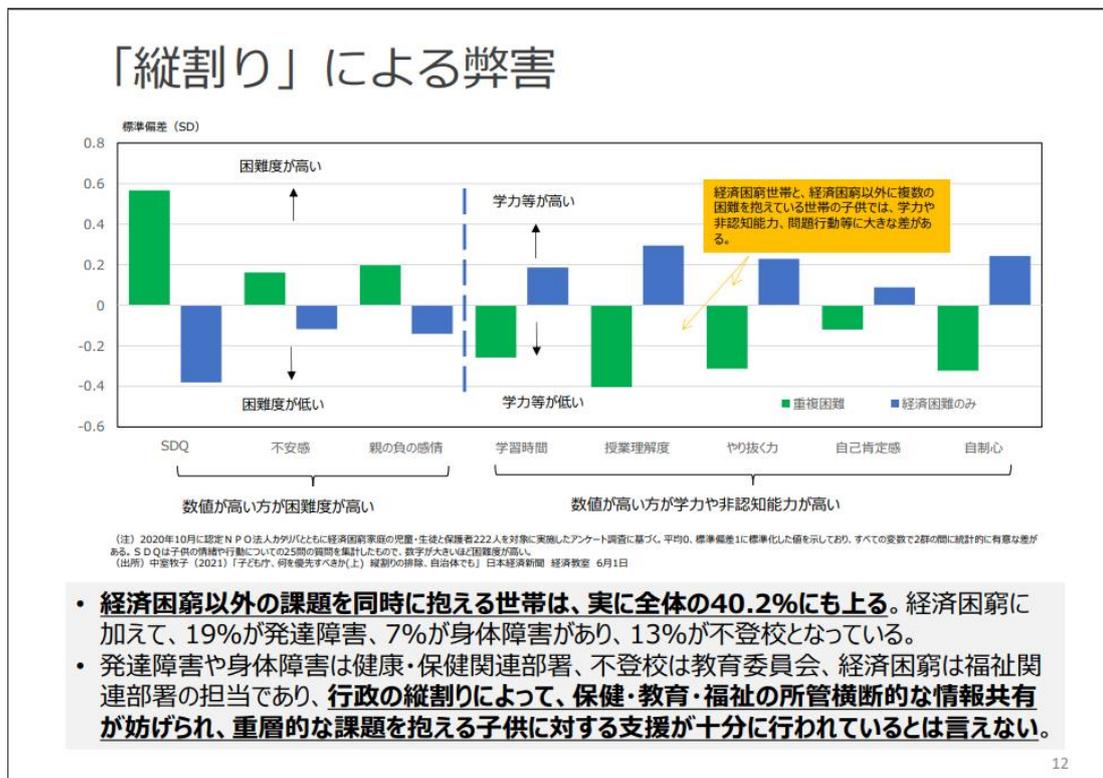
これらの総合計画にも基づき、喬木村では令和4年度の児童福祉法改正を受けてこども家庭センターを令和6年11月に運用開始し、本事業においてもこども家庭センターを総括管理主体として取り組みを進めている（実施体制については後述の通り）。こども家庭センターは国が掲げる方針である包括的な子育て支援強化に沿い、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な支援をおこなう施設としての運営をしており、設置の目的は以下3点である。

① 相談窓口の一本化

子育てに関する様々な相談窓口を一本化することで村民にとって迷いなく相談を行いやすい体制を構築し、村民における子育て負担の減少を図る。副次的な効果として、一本化された相談窓口による適切な担当者の割り当てにより、村全体で見た子育て支援業務の効率化も期待している。全国の地方自治体と同様、生産年齢人口の減少が課題として存在する喬木村において、業務の重複を極力減らすことで効果的な子育て支援運営を実現する。

② こども・家庭に関する情報の一元化

窓口の一本化に加え、こども・家庭に関する情報についてもこども家庭センターで一元化して管理することを目指す。これにより、こども・家庭の状況について多角的な観点から把握することを可能とし、潜在的に支援が必要なこども・家庭の早期把握を可能とすることを狙う。こども・家庭領域におけるデータ・業務の分散管理による弊害は大臣とEBPM有識者との意見交換会における中室先生資料においても指摘されており、経済困窮を抱えている家庭が経済困窮以外の課題を同時に抱える可能性の高さや、これらの問題に関連するデータが行政の縦割りによって分散管理されることで所管横断的な情報共有が妨げられ、重層的な課題を抱えるこどもに対する支援が十分に行われているとは言えないとされている（下図参照）。



図表 4 大臣とEBPM有識者との意見交換会中室先生資料より

③ ①②を踏まえた総合的・切れ目のない支援の実現

相談窓口並びに情報の一元化を行うことで、最終的には総合的・切れ目のない支援を実現する。特に、保育園から小学校、あるいは小学校から中学校というステージの変わり目における情報の分断をなくし、情報を断続的に集約することで、喬木村としての総合的・切れ目のない支援体制を構築することを目指す。

当村は令和6年度に、こども家庭庁の「こどもデータ連携実証事業」に新規実証団体として参画した。令和6年度事業では体制・法的整備等を実施した上でダッシュボードサービスである「ヨリソル」を活用し小中学生の児童生徒を対象としたこどもデータの一元化・可視化を行い、それらの情報を活用した学校関係者による見守りを実施した（事業期間の制約等により実際の支援につながる児童生徒の抽出には至らなかった）。令和7年度は喬木村にとって次年度以降の継続的なこどもデータ連携も見据え、“こどもデータ連携”の取組による効果の最大化を目指し、昨年度比較して以下の対応を行う。

① 対象者の拡大

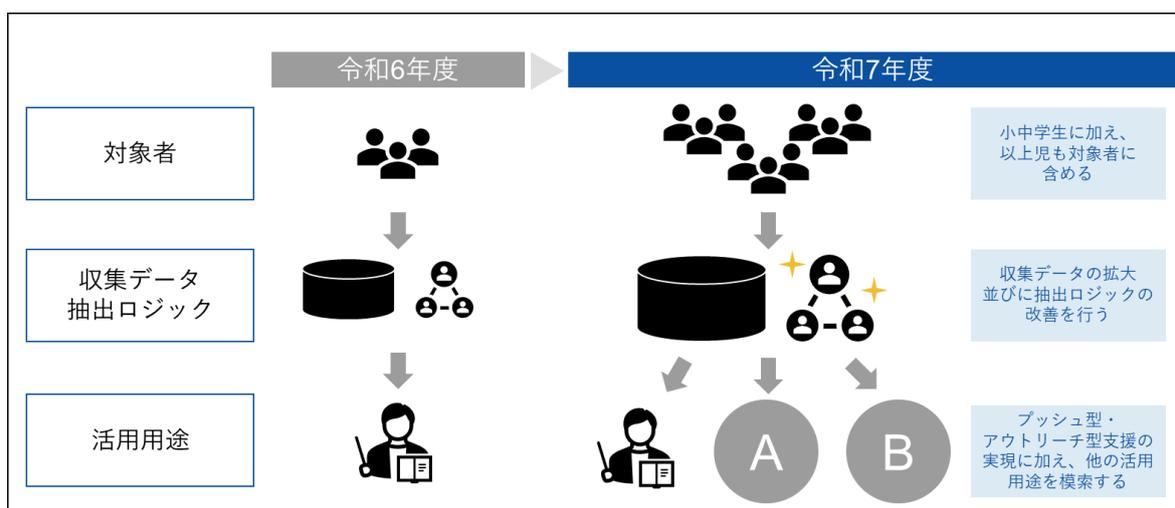
小中学生に加え、以上児（定義：喬木村の保育園に通う年少・年中・年長のこどもを指す）を新たな対象者に加える

② 収集データの拡大と抽出ロジックの改善

昨年度収集したデータに加え、新たに基本連係データ項目に加わっているデータ等、新規データの追加を検討する。加えて、抽出ロジックについても改善を検討する。

③ こどもデータ連携の新たな価値の創出

構築するこどもデータ連携の仕組みについて、本来のプッシュ型・アウトリーチ型支援の実現に加え、他の活用用途が考えられないか探索・検討し、本仕組みの新たな価値を創出する。

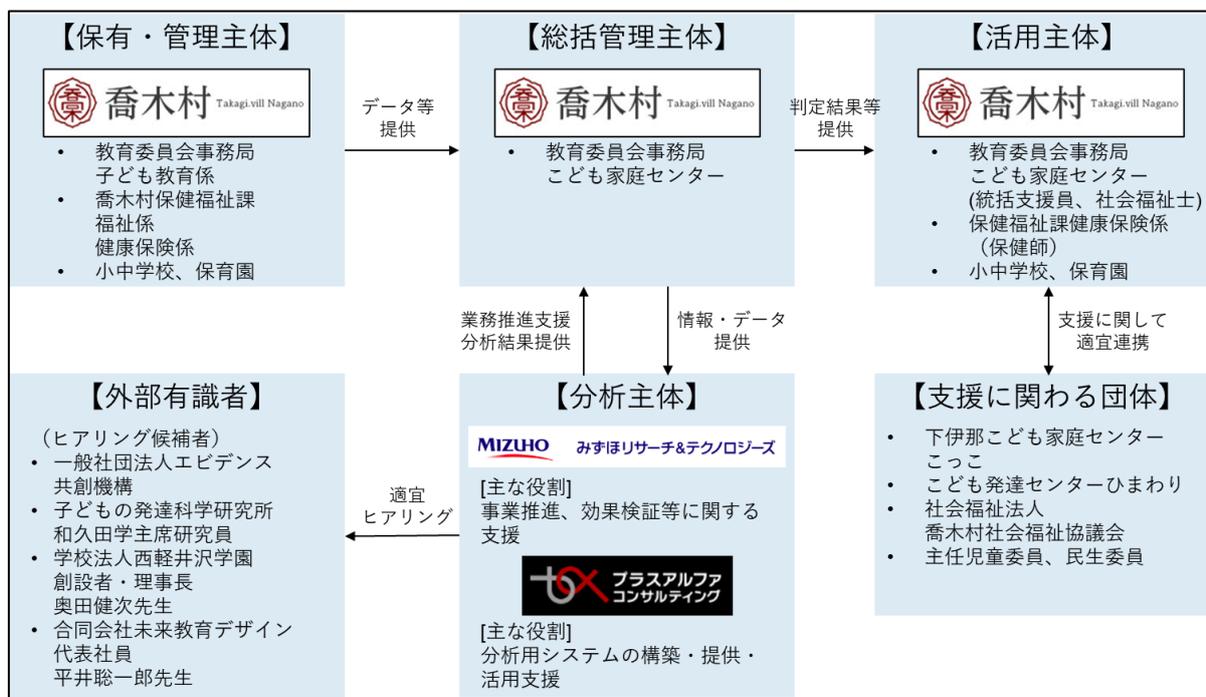


図表 5 令和6年度事業と令和7年度事業における実施内容の違い整理

2.2. 実施体制、役割等がわかる全体像（図）

本事業に関する実施体制、並びに各主体の役割は以下の通りである。教育委員会事務局こども家庭センターが総括管理主体として事業全体を取りまとめ、民間事業者（みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社並びにプラスアルファ・コンサルティング）が伴走的に事業全般の検討・推進を支援する。

以下実施体制・役割は事業計画提出時点で想定している内容であり、事業開始後の取組方針検討結果に応じて、適宜見直しを行う可能性がある。



図表 6 実施体制図

役割	役割の担当主体	具体的実施事項・その他関連情報
総括管理主体	喬木村教育委員会事務局 こども家庭センター	本事業並びにこどもデータ連携の取組の総括的管理を担い、方針検討、データ連携の仕組み構築、個人情報取り扱いにも留意した必要データ収集、潜在的に支援が必要なこどもや家庭の早期把握、活用主体への情報提供等を行う。
保有・管理主体	喬木村教育委員会事務局 子ども教育係	要保護児童対策地域協議会・学校・保育園に関するデータの提供を行う
	喬木村保健福祉課 福祉係	児童扶養手当・障がい・生活保護に関するデータの提供を行う
	喬木村保健福祉課 健康保険係	母子手帳・乳幼児健診・予防接種に関するデータの提供を行う
	小・中学校、保育園	出欠席等に関するデータの提供を行う
活用主体	喬木村教育委員会事務局 こども家庭センター	潜在的に支援が必要と判定されたこどもや家庭に対する支援に際した情報提供や支援の実施を担う。

	統括支援員・社会福祉士	
	喬木村保健福祉課 健康保険係 保健師	(同上)
	小・中学校、保育園	支援の必要性に関して人の目による絞り込みを行う。
分析 主体 ①	みずほリサーチ& テクノロジーズ 株式会社	<p>事業全体に関する推進支援、利用データ項目選定支援、法的整備支援、支援への接続推進支援、効果検証支援等を担う。</p> <p>【関連業務に関する主な実績】</p> <p>[業務名称] 「社会生活を円滑に営む上での困難を有することも・若者の実態及び支援方策に関する調査研究」(令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業)</p> <p>[発注者] こども家庭庁</p> <p>[本業務との類似性] 本調査研究は社会生活を円滑に営む上での困難を有することも・若者への支援のあり方について検討するため、こども・若者や支援に携わる支援者の声を丁寧に聴いたうえで、政策的な示唆を導出すること、また自治体における支援施策の現状把握を行うことを目的として実施されたものである。本調査研究を通じて得た知見は、本事業におけるこどもや家庭の正確な実態把握に加え、適切な支援方策の検討・実施を実現するために十分に活用する。</p>
分析 主体 ②	プラスアルファ・コンサルティング 株式会社	<p>事業全体に関する推進支援、利用データ項目選定支援、こどもデータ連携の仕組み構築支援等を担う。</p> <p>【関連業務に関する主な実績】</p> <p>[業務名称] 豊中市教育データ統合データベース構築業務</p> <p>[発注者] 豊中市</p> <p>[本業務との類似性] 豊中市教育委員会が保有する教育データを一元化し、こどものSOSを早期発見するシステム構築を目的とする。この点において本業務のプッシュ型こどもSOS検知と類似している。</p>

支援に関わる団体	下伊那こども家庭センター こここ	潜在的に支援が必要と判定されたこどもや過程に対する支援に際した情報提供等を必要に応じて実施する。
	こども発達センター ひまわり	
	社会福祉法人 喬木村社会福祉協議会	
	主任児童委員、民生委員	
外部有識者	一般社団法人 エビデンス共創機構	本事業推進にあたり必要に応じてヒアリングを実施する。 【当該主体の詳細は以下の通り】 伊芸友道先生が代表理事、高橋遼先生・中室牧子先生が理事を務める。「政策・事業の効果検証実施に関する支援」等を活動内容としており、学术界の専門性や知見を活用したエビデンスの創出と活用を支援している。
	公益社団法人 子どもの発達科学研究所 和久田学主席研究員	本事業推進にあたり必要に応じてヒアリングを実施する。 【当該主体の詳細は以下の通り】 特別支援学校教諭として20年以上現場で勤め、その後科学的根拠のある支援方法や、発達障がい、問題行動に関する研究をするために連合大学院で学び、小児発達学の博士学位を取得。専門領域は子どもの問題行動（いじめや不登校・暴力行為）の予防・介入支援に関するプログラム・支援者トレーニングなど。
	学校法人西軽井沢学園 創設者・理事長 奥田健次先生	本事業推進にあたり必要に応じてヒアリングを実施する。 【当該主体の詳細は以下の通り】 児童生徒の不登校対策・問題行動への対策をメインとする行動分析学者。徳島県教育委員会では長年に渡り「不登校の積極的行動支援事業」のリーダーを務めている。2016年度から取り組み始めた「スクールワイド PBS」は、児童生徒の問題行動の解決や予防に繋がったと口コミが広がり、2018年度には県の教育振興計画にも組み込まれ、全小中学校で実施されている。
	合同会社未来教育デザイン 代表社員 平井聡一郎先生	本事業推進にあたり必要に応じてヒアリングを実施する。 【当該主体の詳細は以下の通り】 茨城県公立小中学校で教諭、中学校教頭、小学校校長を経て、同県教育委員会で指導主事を勤める。現場の先生、管理職、教育委員会、さらには省庁の業務を経て、幅広い視野の広さを持ち味とし、熊本市、下仁田町、小国町など、数多くの市町村の学校 DX コンサルティング業務に携わる。

図表 7 本事業の実施主体の詳細情報

2.3. 利用するデータ項目

<本事業で利用するデータの考え方>

本事業は、困難な状況にある子どもや家庭を見えにくさから解放し、支援が必要な場合に早期に発見し、適切な支援を届けることを目的としている。特に、子どもや家庭が自ら SOS を発することが難しいケースも少なくない現状を踏まえ、行政側から積極的に関与する「プッシュ型」支援の重要性が増している。

この趣旨に鑑み、本事業で活用するデータは、福祉・保健・教育など多岐にわたる分野の情報を分野横断的に連携させることで、潜在的に支援が必要な子どもや家庭の状況を多角的に捉え、困難が深刻化する前の「未然」の段階でリスクを察知し、早期の支援介入につなげるための基盤となるべきである。公募要領に示された事業の目的に沿い、支援が必要な子どもや家庭を早期に把握するために有用と考えられるデータ項目を昨年度事業に引き続き活用する。

加えて、令和 6 年度の「子どもデータ連携実証事業 成果報告書」において示された、基本連携データ項目以外のデータ項目と困難類型との関連性に関する分析結果や示唆についても留意する。当該報告書で効果が示唆されたデータ項目については、本事業への取り込みの可否や有効性を適宜検討し、より精度の高いアセスメントと効果的な支援の実現を目指す。

<今年度事業での利用データのアップデート方針>

昨年度事業において活用したデータ項目については、その有効性や継続的なデータ収集の観点から、基本的には今年度も引き続き活用する予定である。これに加えて、今年度は以下の通り活用データのアップデートを検討する。

まず、子どもデータ連携ガイドラインにおける基本連携データ項目として新たに追加検討されている項目、具体的には「母子手帳交付時点での妊娠の週数が 12 週以降である場合」のデータ項目について、保有状況・形式等を精査の上、追加活用を想定している。なお、「3～4 か月児／1 歳 6 か月児／3 歳児健診アンケートにおいて「感情的に叩いた」に該当」のデータ項目については、現段階で未取得・未保有であることが確認できているため、非追加となる。

併せて、「子どもデータ連携についての調査研究（令和 6 年度） 成果報告書」において、基本連携データ項目への掲載が見送りとなったデータ項目のうち、昨年度事業にて利用した 3 項目（「1 歳 6 か月児歯科健診結果／3 歳児歯科健診において「未処置のむし歯」がある、学校における児童生徒等の歯科健診において「無処置歯数」がある」、「3～4 か月児／1 歳 6 か月児／3 歳児健診アンケートにおいて「母親の喫煙」が該当」、「保護者の婚姻歴」）についても、有用性や既存取得データの精度（＝すべての子どもにおいて正確な値を取得できているか）等を鑑みて利用可否を適宜検討することとする。

また、昨年度事業においては活用実績があるものの、現行の基本連携データ項目からは除外されているデータについても、その有用性が確認されているものに関しては、「基本連携データ項目以外のデータ」という枠組みの中で、昨年度と同様の仕組みに取り込み、分析に活用することを検討中である。

さらに、データ分析の対象者範囲（データ収集範囲）の拡大も予定している。具体的には、これまでの対象者に加え、以上児まで範囲を広げることを検討する。この対象者拡大に伴い、活用データの候

補として、保育所が保有する登降園管理（出欠状況）、身体測定の結果、健康診断（内科、視力、聴力、尿検査など）の結果などが挙げられる。ただし、これらのデータを実際に活用するにあたっては、各施設からのシステム取り込みが可能なデータの保有状況、データ形式の標準化の状況、そして喫緊での支援ニーズの把握における必要性といった観点から総合的に判断する。

<今年度事業での利用データ（想定）>

上記の方針に基づき、今年度事業において活用を想定している具体的なデータ項目については、別途以下表にまとめて提示する。

※「利用有無（令和7年度）」列にて「○」となっているデータが本事業での利用データ候補となる。

利用するデータ項目の候補一覧		利用有無			
		令和6年度	令和7年度		
		小中学生	小中学生	以上児	
令和6年時点の 基本連携データ項目	要保護児童対策地域協議会（要対協）への登録履歴がある	○	○	○	
	一時保護された履歴がある	○	○	○	
	3~4か月健診を受けた履歴がない/1歳6か月健診を受けた履歴がない/3歳児健診を受けた履歴がない	○	○	○	
	3~4か月児/1歳6か月児/3歳児健診アンケートにおいて「家に残して外出」に該当	×	×	×	
	3~4か月児/1歳6か月児/3歳児健診アンケートにおいて「長時間食事を与えなかった」に該当	×	×	×	
	3~4か月児/1歳6か月児/3歳児健診アンケートにおいて「子どもの口をふさいだ」に該当	×	×	×	
	3~4か月児/1歳6か月児/3歳児健診アンケートにおいて「子どもを激しく揺さぶった」に該当	×	×	×	
	1歳6か月児/3歳児健診において、低体重であった/学校における児童生徒等の健康診断において、低体重であった	○	○	×	
	こどもに発達障害があり、精神障害者保健福祉手帳を所持している	○	○	○	
	障害児支援受給者証の発行歴がある	○	○	○	
	小・中学校の欠席日数が多い	○	○	×	
	小・中学校の遅刻が多い	○	○	×	
	こども自身が心身の不調や希死念慮を抱えている	○	○	×	
	当該こどもの出産に際し、妊婦健診を受けた履歴が全くない	○	○	○	
	当該こどもの出産に際する産婦健診において、EPDS（エジンバラ産後うつ病問診票）評価点数が高い	○	○	○	
	当該こどもと同一世帯の者が、身体障害者手帳/療育手帳/精神障害者保健福祉手帳を所持している	○	○	○	
	当該こどもの属する世帯が生活保護を受給している	○	○	○	
	当該こどもを監護する者等が児童扶養手当を受給している	○	○	○	
	令和7年度から追加された 基本連携データ項目	3~4か月児/1歳6か月児/3歳児健診アンケートにおいて「感情的に叫びた」に該当		×	×
		母子手帳交付時点での妊娠の週数が12週以降である場合		○	○
上記以外の番木村保有データ	WEB QU（アンケート）	○	○	×	
	ケース進行管理表	×	×	×	
	乳幼児健診データ	×	×	×	
	健康カルテ	○	○	○	
	虐待履歴	×	×	×	
	就学相談	○	○	×	
	特別支援教育の指導計画、アセスメント等	×	×	×	
	サポートプラン	×	×	×	
	母子家庭か父子家庭か	○	○	○	
	きょうだいに関する困難の状態	○	○	○	
	虫歯の数	○	○	○	
	母親の喫煙（妊産婦健診時アンケート等）	○	○	○	
令和7年度からの追加を想定する 以上児（+未満児）に関する番木村保有データ	登降園管理（出欠） ※基本連携データ項目「小・中学校の遅刻が多い」、「小・中学校の遅刻が多い」として取り扱い			○	
	身体測定 ※基本連携データ項目「1歳6か月児/3歳児健診において、低体重であった/学校における児童生徒等の健康診断において、低体重であった」として取り扱い			○	
	健康診断結果（内科、視力、聴力、尿検査など）			○	

図表 8 利用データ一覧（事業開始前の想定）

2.4. 個人情報の適正な取扱いに関する対応方針

「個人情報の適正な取扱いに関する対応方針」に関する実施フローの全体像は以下の通りとなる。各フローの詳細については後述する。

【STEP2. 次年度以降の事業継続に向けた検討】

図表 10 の通り、単年度のこどもデータ連携実証実験の実施に必要な法的整理の検討は令和 6 年度に実施したものの、こどもデータ連携を次年度以降も継続的に実施していくために、本年度事業においては新たに下記の事項について取り組む。

実施事項	概要
個人情報の恒常的な利用に向けた法的整理	昨年度事業では第 69 条第 2 項に基づき「臨時的」に利用した個人情報について、恒常的に利用するための法的整理の在り方を検討する。
本事業についての住民への周知方法の検討	今後のデータ収集の在り方検討とも関連させ、住民向け周知の手法について整理する。
各種安全管理措置及びプライバシーガバナンスに係る点検体制の検討	案件管理措置やプライバシー保護の実施状況について、喬木村内部でのチェック体制の構築や、外部組織による評価実施について検討を行う。

図表 11 個人情報の取り扱いに関し、今年度事業での取組みを想定する主な事項

また、本事業においては「こどもデータ連携の新たな価値の創出」を目指し、こどもデータ連携の活用用途としてプッシュ型・アウトリーチ型支援以外の活用用途の検討を実施する予定である。本検討結果を踏まえ、図表 11 の実施事項に加え、新たな活用用途を想定した際に必要となる利用目的の特定要否や、これに伴い必要となる対応やその影響範囲等について確認・検討し次年度以降の取り組みに向けて整理する。

2.5. 実証事業におけるこどもデータ連携の仕組み（図）

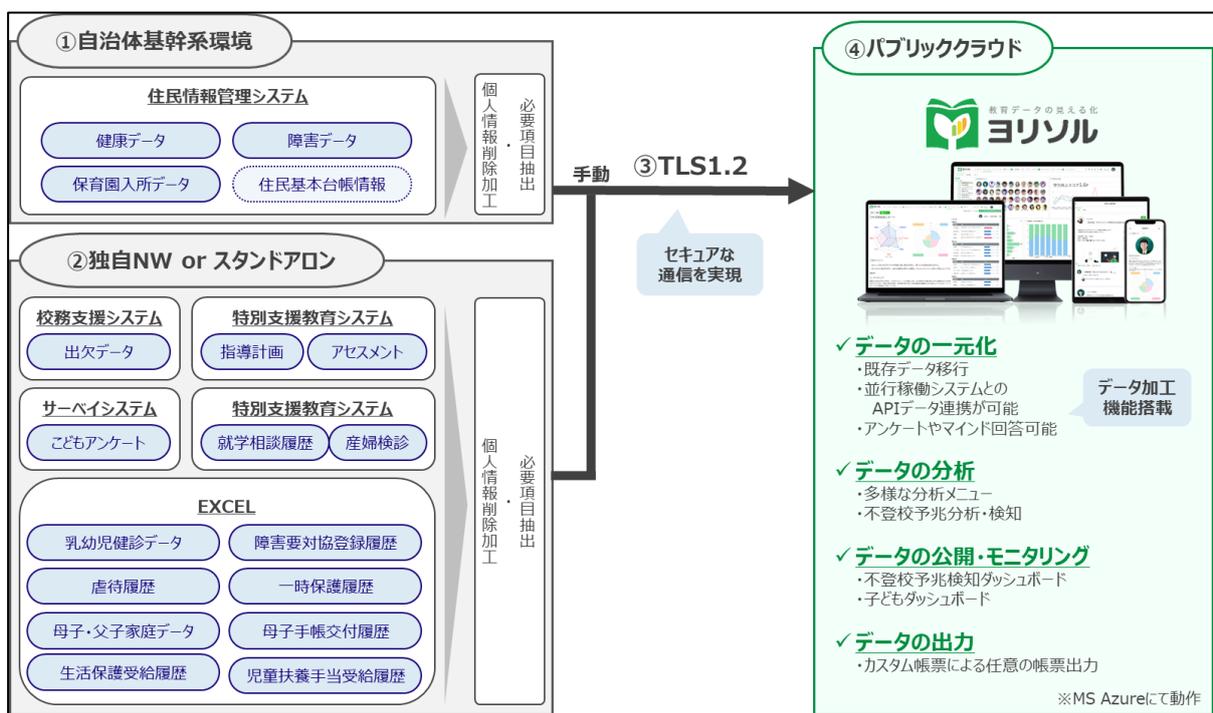
令和 6 年度事業においては、プラスアルファ・コンサルティング株式会社が提供するダッシュボードシステムである「ヨリソル」を活用し、こどもデータの一元化と困難を抱えている可能性が高いこどもの抽出を行った。令和 6 年度に開発したヨリソルの画面イメージは下図の通りである。

No.	児童番号・宛名番号	保護者名	該当累計数	基本累計数	基本以外累計数	兄弟数	兄弟数	基本1	基本2	基本3	基本4	基本5	基本6	基本7	基本8	基本9	基本10	基本11	第一小児童合計	第一小児童割合	基本13	基本14	基本15	基本16-1	基本16-2	基本16-3	基本17		
1	👤	A	6.0	3.0	2.0	1.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年間3日超 予約あり	138.0	-	40.0	20.0	-	-	-	-	-	あり	あり
2	👤	A	5.0	3.0	2.0	-	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	1.0	1.0	あり	-	-	-	-	あり	
3	👤	A	5.0	4.0	1.0	-	1.0	あり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	あり	2.0	-	0.0	0.0	あり	-	-	-	-	-	
4	👤	A	5.0	3.0	1.0	1.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.0	-	0.0	0.0	あり	-	-	-	-	あり	
5	👤	B	4.0	3.0	1.0	-	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	あり	180.0	-	23.0	12.0	-	-	-	-	-	あり	



図表 12 令和 6 年度に構築したダッシュボード（ヨリソル）イメージ

本事業においてもヨリソルを活用しけるデータ連携の仕組みを構築する方針であり、データ連携に関する仕組みの全体像並びに各要素の詳細は以下の通りである。利用データの種類や量、あるいは連携方法やデータ可視化時の利用機能については、事業開始後に関係者協議の上詳細を検討し決定する。



図表 13 データ連携の仕組み全体像（イメージ）

- 自治体基幹系環境内システムに保管されているデータの活用
住民情報管理システムに登録されている健康データ等について、個人情報削除加工・必要項目抽出等を適切に実施し、手動によりヨリソル環境へのデータ投入を実施する。
- 独自 NW or スタンドアロンシステム内に保管されているデータの活用

校務支援システムや特別支援教育システム上のデータについて、個人情報削除加工・必要項目抽出等を適切に実施し、手動あるいはシステム連携によりヨリソル環境へのデータ投入を実施する。

③ セキュアな通信の確保

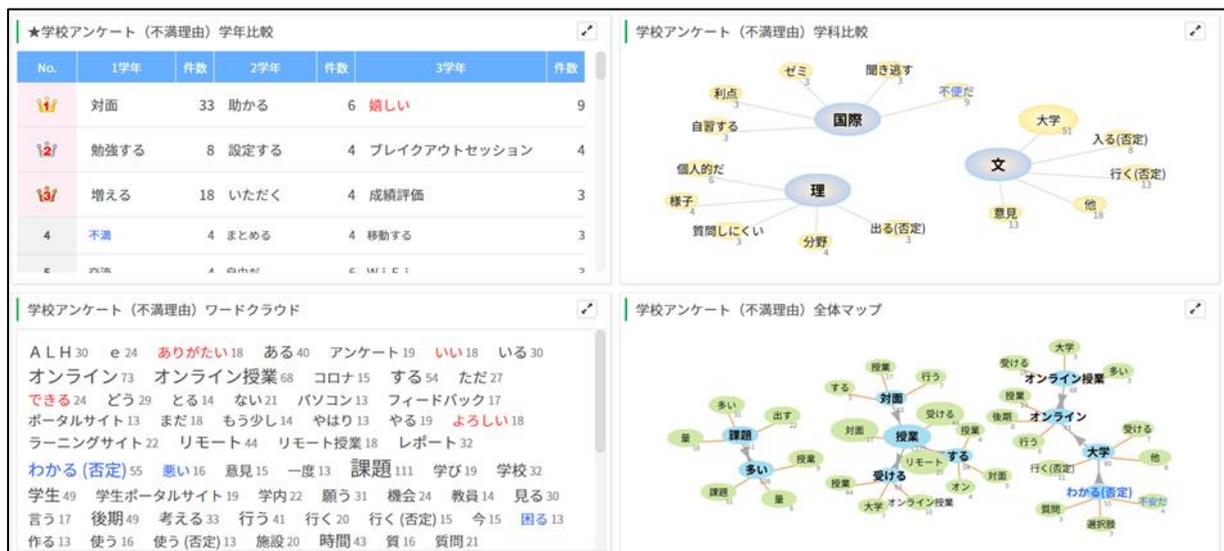
①②データの連携は、セキュアな通信を実現するために TLS1.2 による通信を想定している。

④ 集約データの見える化

各データの集約・可視化はプラスアルファ・コンサルティング株式会社が提供するヨリソル（SaaS）を用いて実装する。本サービスは教育機関を中心に豊富な導入実績を有し、データの一元化・見える化に加え、分析やカスタム帳票によるデータ出力も可能であるため、喬木村におけるこども支援の運営方法等の検討と並行して適切な機能の取捨選択を行うことを想定している。

⑤ テキストマイニング技術による文章の解析、生成 AI による要約

各データのテキスト文章に対して、自然言語処理による形態素解析を行い、こどもの発言内容から危機兆候などを発見、こどもの支援につなげる。また、生成 AI による要約機能により多くのテキストの読解を支援する。これらの機能イメージは下図の通りである。



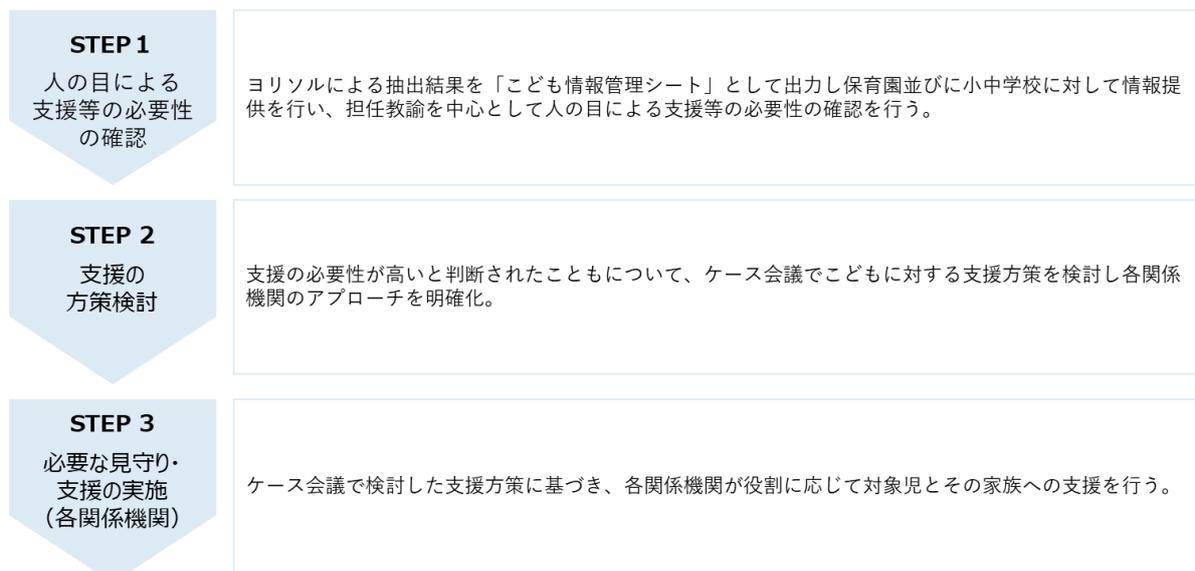
図表 14 令和 7 年度新たに活用を検討しているヨリソルの新機能イメージ

2.6. 人の目による確認や支援方策の検討の在り方（業務フローや会議体等）

（2.7. 想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関等の名称パートにて記載）

2.7. 想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関等の名称

「2.6. 人の目による確認や支援方策の検討の在り方（業務フローや会議体等）」並びに「2.7. 想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関等の名称」における実施フローの全体像は以下の通りとなる。各フローの詳細については後述する。



図表 15 支援フローの全体像

【STEP 1. 人の目による支援等の必要性の確認】

令和 6 年度に作成した「こども情報管理シート」を用いて保育園並びに小中学校に対して情報提供を行う。「こども情報管理シート」では、ヨリソルにより困難度合いが高いと判定されたこどもについて、困難度合い（A～E）並びに困難度合いの算出に用いている情報の一覧（あくまで一覧であり、当該児童生徒がどの項目に該当しているかは記載しない）が記載されているものである。本情報をインプットとして、主に各児童生徒の担任教諭にて重点的に見守り・声掛けを行い、様子の観察等を行った結果をシート上で管理していただき支援の必要性を判断いただく。

令和 6 年度事業実績を踏まえ、小中学校における人の目による支援等の必要性の確認のためには 1 か月程度の期間を設ける必要があるため、10 月上旬の実施開始に向け上期中のヨリソル構築完了を目指す。

【機密情報】 喬木村こども家庭センター「普段よりアンテナを高くして関わっていただきたい児童生徒一覧」										「こどもデータ連携実証事業」こどもに関わる多様なデータを一元化し、先回りの支援(アウトリーチ支援)につなげる取り組みです			
喬木村こども家庭センターとこども家庭庁の実施している「こどもデータ連携実証事業」において、学校が所有しているデータと村保健福祉課等が所有しているこどもに関わるデータをクロス分析し、 今後、不登校支援の必要性が高まる可能性がある児童生徒を抽出しました。 とくに、「 学校以外が所有しているデータ群の該当数 」の割合が高いお子さんは、先生方が知り得なかったり、学校生活では表れにくい困難を抱えている可能性があります。 あくまで機密内に困難につながる要素を加点しているだけですので、 人の目によるチェックや必要に応じて支援が不可欠 です。 すでに配慮の対象としているお子さんが多いかもしれませんが、 本結果をもとに「見守り」「声かけ」の基本アクションを実施していただき、追加アクションの必要性がありそうな場合には管理職ともご相談の上、こども家庭センターへ情報を共有していただきたいです。													
				5点以上:A 4点:B 3点:C 2点:D 1点:E	数字記載 ※(参考)シート参照	※(参考)シート参照	5.算出された割合よりもリスクが高いと感じている 4.とても感じていた 3.まあ感じていた 2.あまり感じていなかった 1.まったく感じていなかった	声かけを実施した場合はぬにかえる	日付記載 例:2025/1/10	自由記載	プルダウン選択	以下から1つ以上選択し、記入。 -児童生徒と面談 -保護者と面談 -三者面談 -その他(自由記載)	自由記載 ※特になし場合は記載不要
No	年	組	氏名	困難度合い	学校以外が所有しているデータ群の該当項目	学校が所有しているデータ群の該当項目	不登校のリスクが高いかもわからないとすでに感じていた	基本アクション 見守り・声かけ	声かけ実施日	見守り・声かけ 結果・気づき	追加アクション要否	追加アクション内容	こども家庭センターへの要望
1								ぬ見守り 口声かけ					
2								ぬ見守り 口声かけ					
3								ぬ見守り 口声かけ					

図表 16 こども情報管理シート（令和6年度作成）

【STEP 2. 支援の方策検討】

人の目による支援等の必要性の確認を経て支援の必要性が高いと判断された児童生徒を対象に、「2. 支援の方策検討」を実施する。本ステップにおけるケース会議は、可能な限り既存の会議体を活用する。本事業におけるケース会議として活用しうる既存の会議体は以下の表の通り。今年度のこどもデータ連携の対象者としては園児・就学児を想定しているため、下表の内、学校内職員による「生活指導・職員会」と保育園職員による「職員会」を主なケース会議として想定している。

会議体	参加者・機関	概要	主な対象児
生活指導・職員会	学校内職員	状況把握・情報共有・支援方針の検討	就学児
職員会	保育園内職員	状況把握・情報共有・支援方針の検討	園児
子育て支援ネットワーク協議会	児童相談所・警察署・学校・保育園・民生委員・保健福祉課・教育委員会	要対協の機能を併せ持つ	困難が大きい こども・家庭
来入児連絡会	健康保険係、教育委員会、保育園、子育てひろば	3歳児健診後の情報共有	3歳児 乳幼児
乳幼児健診後カンファレンス	健康保険係、発達相談員	健診後のフォロー方針の検討	乳幼児

図表 17 ケース会議として活用しうる既存の会議体

【STEP 3. 必要な見守り・支援の実施（各関係機関）】

各関係機関が役割に応じた対象児とその家族への支援を行う。各機関がそれぞれ支援を行うだけでなく、必要に応じて、機関間・支援者間で連携した支援を提供する。支援方策の具体的内容は、支援の必要性が確認されたこどものアセスメント結果をもとに、最適な方策を検討することとするが、現時点で想定される各関係機関が提供可能な支援の内容は以下の通り。

組織名	想定される具体的な支援	主な対象児
喬木村教育委員会 事務局 こども家庭センター	本事業並びにこどもデータ連携の取組の総括的管理を担い、方針検討、データ連携の仕組み構築、個人情報の取り扱いにも留意した必要データ収集、潜在的に支援が必要なこどもや家庭の早期把握、活用主体への情報提供等を行う。	全般
喬木村保健福祉課 健康保険係	乳幼児健診、乳幼児全戸訪問、母子保健事業を通して支援・相談	乳幼児
喬木村保健福祉課 福祉係	生活保護、生活困窮に係る支援 障害（身体、知的、精神）手帳等の窓口相談対応 ショートステイ事業	全般
こども学遊館 子育てひろば	子育てに関する支援・相談・一時預かり事業	乳幼児
たかぎ保育園 南保育園	通園の有無、送迎時・保育園生活での見守り、 相談、声がけ	園児
学 喬木第一・第二小学校 校 喬木中学校	登校の有無、学校生活での見守り、相談、声がけ。	就学児
飯田市こども発達センター ひまわり	情報共有、相談、通園、放課後等デイサービス事業	障害児
下伊那こども家庭支援センター こっこ	情報共有、相談、支援	全般
医 産婦人科・小児科 療 精神科・心療内科、発達心理外来 機 関	対象児の情報共有 対象児の保護者が既往歴として精神科の場合の情報共有・治療方針・家族支援	全般 保護者が疾患を有するこども
飯田警察署	情報提供	全般
飯田児童相談所	情報提供、支援方針の決定、一時保護	全般
社会福祉法人喬木村社会福祉協議会	こどもの居場所事業	不登校の児童生徒
主任児童委員・民生委員	情報提供、見守り	全般

図表 18 各関係機関が実施する支援内容（イメージ）

2.8. 事業効果の評価・分析方針

事業効果の検証・分析は、関係者へのヒアリングと総括管理主体並びに事業者を中心とした机上検討の2種類の検証手法を通じて実施する。検証事項ごとの具体的検証方針は下表の通りである。

検証事項	具体的検証方針（案）
利用目的の特定等を含めた個人情報の整理方法	<p>【検証手法】ヒアリング＋机上検討</p> <p>喬木村にて個人情報を主管する総務課に加え、各個人情報の保有・管理主体となる関係者へのヒアリングを想定。その上で「2.4. 個人情報の適正な取扱いに関する対応方針」にて検討・整理する内容を踏まえ、「実証における法整理」と「将来的なこどもデータ連携」の2種類のシーンを想定した整理を行う。</p>
支援が必要なこどもや家庭を早期に把握するために有用なデータ項目や、その抽出・連携方法	<p>【検証手法】ヒアリング＋机上検討</p> <p>令和6年度・令和7年度の実証結果を踏まえ、喬木村において有用と考えられるデータ項目について関係機関へのヒアリングも実施し検証を行う。多様なデータを用いることが有効性の検証においては望ましいため、提案時点における検証方法（案）としては以下を想定しているが、事業開始後に最も適切な方法を選定の上検討することを予定している。加えて、有用性が認められたデータ項目を中心として、効率的なデータ抽出・連携方法についても整理する。</p> <p>① 喬木村の過去データを活用した検証 ② 他自治体（長野県等）や関係団体（児童相談所等）と連携した検証 ③ こども家庭庁令和6年度収集情報・分析結果を活用した検証</p>
データを活用してリスクや支援の必要性が高いと思われるこどもや家庭を把握するための手法	<p>【検証手法】ヒアリング</p> <p>令和6年度の抽出ロジック・活用主体への情報提供手段について、ヨリソルの新たな機能の活用も含めて令和7年度に改善を実施予定。これらを活用した支援の実施後、活用主体を中心とした関係者へのヒアリングを通じて効果的な把握手法について検証する。</p>
人の目による確認や支援方策の検討、実際の支援・見守りの実施につなげるための、関係機関等の望ましい連携体制や業務フロー	<p>【検証手法】机上検討</p> <p>「総括管理主体におけるデータ集約～こども・家庭の抽出～活用主体への情報提供～活用主体における人の目による確認」までの一連の流れについて、1年間の時間軸を踏まえた効果的な業務フローを作成し整理する。</p> <p>※「人の目による確認」以降については個別ケースにより統一的な整理が困難となるため、前述の範囲を対象とする。</p>
その他、団体にて創意工夫して取り組んだ結果、得られた効果的なデータ連携の仕組みや活用手法	<p>【検証手法】ヒアリング</p> <p>令和7年度の実証においてプッシュ型・アウトリーチ型支援の文脈における活用主体（小中学校・保育園）に加え、日常業務においてこども・家庭に関する業務を行う喬木村庁内あるいは教育委員会等の関係者へヒアリングを行い、“こどもデータ連携”の新たな活用用途を見出す。</p>

図表 19 検証事項に対する具体的検証方針（案）

2.9. 事業の実施スケジュール

本事業の実施スケジュールは以下の通りである。実証団体公募要領にも記載のスケジュールを踏まえ、「Step2：仕組み構築」を9月中に完了させ、10月より「Step3：支援の実施」を実施できるよう、次回開始直後より円滑の事業体制の立ち上げと推進を行う。「Step4：各種検証」においては、Step1～3の検討が完了したもものから順次検証に取り掛かることを想定している。例えば、個人情報の整理方法やこどもデータの抽出連携方法については8月時点で本事業における一定の検討・対応が完了していることが想定されるため、それらの結果を踏まえて検証を実施する予定である。[Step5：ヒアリング対応]は随時検証受託事業者からの要請に応じてヒアリング対応を行うことを想定。

令和6年度事業においては、「3-1. 人の目による支援の必要性判断」に必要な期間を十分に確保できなかったことが課題として上げられる。これを踏まえ、「Step2：仕組みの構築」については事業開始直後より検討を開始し、必要なデータの選定並びにその後のデータ抽出・加工を早期に着手する。これらを並行してヨリソルにおける画面イメージや抽出ロジックの検討を並行して進めることで、早期にヨリソル実装に取り掛かることを目指す。

	2025年								2026年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マイルストーン						中間報告				成果報告	
Step1：方針策定	→										
1-1. 契約手続											
1-2. キックオフ/体制検討											
1-3. 法的整理											
Step2：仕組み構築	→										
2-1. 連携データの選定											
2-2. データ抽出・加工											
2-3. ロジック検討											
2-4. ヨリソル実装											
Step3：支援の実施	→										
3-1. 人の目による支援の必要性判断											
3-2. 支援の方策検討											
3-3. 必要な見守り・支援の実施											
Step4：各種検証	→										
4-1. 個人情報の整理方法											
4-2. こどもデータの抽出連携方法											
4-3. 支援の必要性が高いと思われるこどもや家庭を把握する方法											
4-4. 支援の連携体制や業務フロー											
4-5. その他効果や活用方法											
Step5：ヒアリング対応	→										
5-1. ヒアリング対応(随時)											

図表 20 事業の実施スケジュール

3. 実証事業計画に必要な経費等

3.1. 実証事業に必要な経費

実証実験に必要な経費の総額並びに内訳は以下の通り。

公募要領上の経費項目	具体的経費内容	金額 (円/税抜)
データの取得に必要な経費	連携データの選定に係る検討、利用データの抽出・加工に係る人件費	1,500,000 円
データの連携・共有に必要な経費	ヨリソル新機能も用いた困難なこどもの抽出ロジック検討、ダッシュボードの画面構成検討に係る人件費	2,000,000 円
	ヨリソルの改修・利用に係る利用料	2,205,000 円
本事業により把握した支援が必要な子どもや家庭を支援につなぐ際に必要な経費	支援の実施（人の目による支援の必要性判断の実行、支援の方策検討、必要な見守り・支援の実施）における実行支援に係る人件費	3,000,000 円
事業効果の評価・分析等に必要な経費	検証に関する関係者へのヒアリングや机上検討に係る人件費	3,000,000 円
その他の本事業の実施に当たり直接必要となる経費	法的整理の検討、検証受託事業者が作成する事例集への掲載に向けた各種ヒアリング対応に係る人件費	1,931,364 円
合計		13,636,364 円

図表 21 実証実験に必要な経費一覧

3.2. 実証事業で発生、取得した財産等の帰属先

本事業で発生・取得を想定している財産、並びにそれらの帰属先に関する現在の想定は以下の通りである。なお、事業実施後にこれら以外に新たに発生・取得した財産等についても、適宜 3 者（長野県喬木村、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社、プラスアルファ・コンサルティング株式会社）にて協議の上帰属先を決定することを想定している。

- ・ 検討資料：検討の過程で作成・活用する各種検討資料については喬木村に帰属することを想定（成果報告書等の著作権など、納品時に子ども家庭庁に譲渡されるものを除く）
- ・ 取得データ：本事業で収集を行う各種データについてはいずれも喬木村に帰属することを想定
- ・ システム：SaaS によるシステム利用を想定しているため、プラスアルファ・コンサルティング株式会社に帰属することを想定